技術職員名簿（市内業者用）の記載要領

木津川市総務部指導検査課

１.「氏名」の欄

左詰めとし、姓と名の間を一文字分空けて記入してください。

２.「生年月日」及び「雇用開始年月日」の欄

それぞれの年月日を以下の記載例を参考に記入してください。

年号の略称は次のとおり。（昭和「Ｓ」・平成「Ｈ」・令和「Ｒ」）

記載例：昭和５９年１月１日の場合　「Ｓ５９．１．１」

３.「有資格区分コード」及び「実務経験担当者業種コード」の欄

各コードは、経営事項審査申請における区分コード表の中から該当するものを記入してください。

ただし、経営事項審査申請に関わらず、技術者の有する資格を全て記入してください。

４.「監理技術者資格者証」の欄　※特定建設業許可業種を希望する場合のみ記入

監理技術者資格者証を有する者は「監理技術者資格者証」欄に〇を記入してください。

５.「解体工事」の欄　※解体工事を希望する場合のみ記入

（１）平成２８年度以降の土木施工管理技術検定（１級又は２級）、又は建築施工管理技術検定（１級又は２級）の合格者の場合は、「解体工事」欄に「検定」と記入してください。

（２）平成２７年度以前の土木施工管理技術検定（１級又は２級）、又は建築施工管理技術検定試験（１級又は２級）の合格者の場合は、解体工事に関する実務経験１年以上又は登録解体工事講習の受講が必要です。

実務経験の場合は、「解体工事」欄に「２７経」と記入し、解体工事に関する実務経験を実務経験証明書（第３号様式（３－２））により提出してください。

登録解体工事講習を受講した場合は「解体工事」欄に「２７講」と記入し、受講証の写しを提出してください。

（３）解体工事に関する実務経験１０年以上の技術者の場合は、「解体工事」欄に「経験」と記入し、解体工事に関する実務経験を実務経験証明書（第３号様式（３－２））により提出してください。

（４）上記（１）から（３）以外の技術者の場合は、別途指導検査課までお問合せください。

６.「経管」及び「専任」の欄

経営業務の管理責任者は「経管欄」に、営業所専任の技術者は「専任欄」に〇を記入してください。

７.最下段に作成した日付を記入のうえ、申請者の所在地、商号又は名称並びに代表者の氏名を記載してください。

８.名簿の右上に提出する枚数を記入し、複数枚にわたる場合は、それぞれに申請者の所在地、商号又は名称並びに代表者の氏名を記載してください。

９．注意事項

この要領に定める技術職員名簿（市内業者用，第３号様式３－１，３－２）のほか、「経営事項審査申請書（副本）に添付している技術職員名簿の写し」の添付も必要です。添付もれにご注意ください。